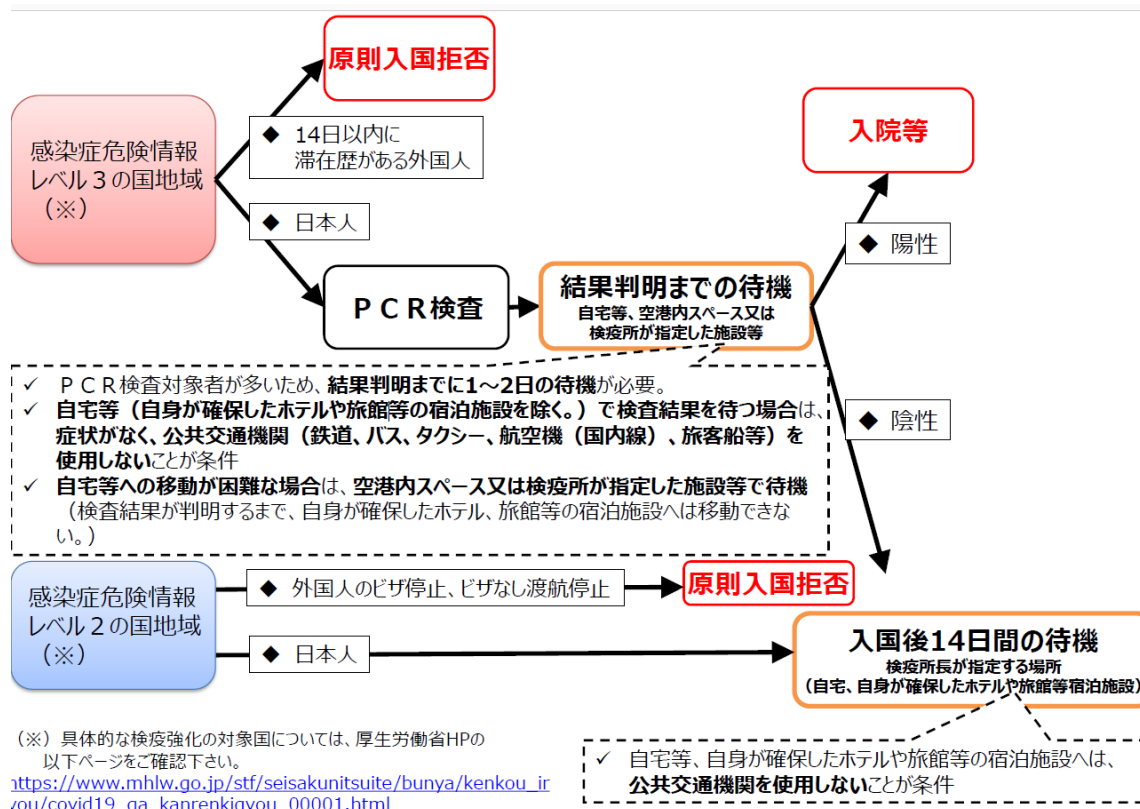


日本への帰国を検討している皆様へ  
(日本到着時の検疫手続きについて)

日本到着時には必ず検疫が実施されますので、検疫等の措置については、以下の厚生労働省のホームページをご参照ください。

(ダイジェスト版)

<https://www.mhlw.go.jp/content/000618379.pdf>



(厚生労働省 HP 「日本へ帰国されたお客様へ」)

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000618977.pdf>

詳細については以下をご確認ください。

(厚生労働省 HP 「水際対策の抜本的強化に関する Q&A」)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/covid19\\_ga\\_kanrenkigy\\_ou\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_ga_kanrenkigy_ou_00001.html)

上記 HP に関してご不明な点や入国時の措置に関する個別具体的な照会がありましたら、以下の連絡先にお尋ねください。

(問い合わせ窓口)

○厚生労働省新型コロナウイルス感染症相談窓口（検疫の強化）

日本国内から：0120-565-653

海外から：+81-3-3595-2176（日本語、英語、中国語、韓国語に対応）

(了)